

会 報

第578号

平成28年11月1日発行

一般社団法人
監 査 懇 話 会

編集発行人 菅野 重雄

<http://kansakonwakai.com/index.html>

第289回監査セミナー

平成28年9月23日

講 師：青山学院大学大学院会計プロフェッション教授 八田 進二氏

演 題：わが国会計監査の課題と展望

～金融庁懇談会提言書『会計監査の信頼性確保のために』を手掛かりとして～



I「会計監査の在り方に関する懇談会」設置の趣旨

監査に造詣が深い、実務に深く関与されている監査懇話会の皆様にとりましては、近時のキーワードは金融庁の懇談会の提言と推察しましたので、演題に沿ってお話をさせていただきます。

➤ 会計監査については、これまで、その充実に向けて累次の取組みが行われてきたところである。しかしながら、近年のIPO（株式新規公開）を巡る会計上の問題や会計不正事案などを契機として、改めて会計監査の信頼性が問われている状況にある。

このため、今後の会計監査の在り方について、経済界、学者、会計士、アナリストなど関係各界の有識者から提言を得ることを目的として、「会計監査の在り方に関する懇談会」を設置したのである。

近年のIPO（株式新規公開）を巡る会計上の問題

- ① エナリス 2013年10月上場。ディーゼル発電機の取引で不正会計の疑惑。2014年12月に創業社長らが引責辞任。
- ② ジャパンディスプレイ 2014年3月上場。上場1か月の4月を皮切りに業績予想を3度下方修正。株価は一時公募価格の約3分の1に下落。
- ③ gumi 2004年12月上場。上場2か月半で収益見通しを営業赤字に下方修正。株価は一時上場来高値から約6割安い水準に下落。
（出典：「IPO審査の厳格化要請 日本取引所、証券会社など」『日本経済新聞』電子版2015年3月31日）

21世紀の会計不正事件と対応①

- 近年の会計不正の典型事案は、東芝事件（2015年）
- その他の「21世紀の会計不正事件と対応」
- カネボウ事件（2005年）
⇒ 企業会計審議会「監査に関する品質管理基準」（2005年）
 - ライブドア事件（2006年）・日興コーディアル事件（2006年）・三洋電機事件（2006年）
* 年数は社会問題として発覚した年を記載
⇒ 中央青山監査法人の業務停止（2006年6月から2か月間）

金融庁・金融審議会公認会計士部会報告（2006年12月）

「公認会計士・監査法人制度の充実・強化について」

みずほ監査法人（中央青山監査法人）の解散（2007年7月）

21世紀の会計不正事件と対応②

⇒ 公認会計士法の改正（2007年）

① 監査法人の品質管理・ガバナンス・ディスクロージャーの強化

② 監査人の独立性と地位の強化

③ 監査法人等に対する監督・責任のあり方の見直し

○ オリンパス事件（2011年）

⇒ 企業会計審議会「監査における不正リスク対応基準」（2013年）

① 職業的懐疑心の強調

② 不正リスクに対応した監査の実施

③ 不正リスクに対応した監査事務所の品質管理

21世紀の会計不正事件と対応③

○ 東芝事件（2015年）

⇒ 金融庁の対応

① 「会計監査の在り方に関する懇談会」設置（2015年）

2016年3月8日提言『会計監査の信頼性確保のために』公表

② 「監査法人のガバナンス・コードに関する有識者検討会」設置（2016年）

⇒ 日本公認会計士協会の対応

① 『会長通牒』平成28年1号発出（2016年1月27日）

「公認会計士監査の信頼回復に向けた監査業務への取組」

② 『会長声明』公表（2016年3月8日）

「金融庁『会計監査の在り方に関する懇談会』提言を受けて」

東芝の不正会計問題の根深さ

➤ コーポレート・ガバナンス優等生の裏切り

いち早く「委員会等設置会社」を導入

➤ わが国の経済界に対する裏切り

歴代社長経験者が日本経団連の要職を歴任

➤ わが国の「ものづくり企業」に対する裏切り

日本社会の発展に寄与してきた代表的なメーカー

- 会計情報の信頼性に対する裏切り
長年にわたる不正会計により、わが国の会計・監査に対する信頼性が著しく低下
- 将来を担う若者（就職予備軍）に対する裏切り
新卒者の就職人気企業ランキングで常に上位を占める

Ⅱ「会計監査の在り方に関する懇談会」での議論のポイント (2015.10.6)

- 関与会計士の力量
- 監査法人のマネジメント
- 会計監査の手法
- 第三者の眼
- 監査先企業のガバナンス
- 各種基準・実務指針等
 - 会計基準
 - 監査基準（品質管理基準・不正リスク対応基準を含む）
 - 内部統制基準
- その他

懇談会『提言書』の概要とポイント①

- 会計監査に対して、「企業による財務状況の的確な把握と適正な開示を確保し、その適正・円滑な経済活動を支え、これを日本経済の持続的な成長につなげていく前提となる極めて重要なインフラである。」と捉えている。
- 会計監査の信頼性が問われる、3つの要因
 - (1) 会計監査実施のための規制・基準が監査の現場に十分に定着していないこと
 - (2) こうした規制・基準を定着させるための態勢が監査法人や企業等において十分に整備されていないこと
 - (3) そのような態勢整備がなされているかを外部から適切にチェックできる枠組みが十分に確立されていないこと

懇談会『提言書』の概要とポイント②

- 会計監査の信頼性確保に向けて講ずべき5つの取り組み
 - (1) 監査法人のマネジメントの強化
 - 監査法人の品質管理体制の課題
 - ① 監査の現場やそれを支える監査法人組織において職業的懐疑心が十分発揮されていない
 - ② 当局の指摘事項を踏まえた改善策が組織全体に徹底されていない
 - ③ 監査品質の確保に重点を置いた人事配置・評価が行われていない
 - 実効性の高いガバナンスの確立と有効に機能するマネジメントを確保
 - ① 監査法人のガバナンス・コードの導入
 - ② 大手上場企業等の監査を担える監査法人を増やす環境整備を進める
 - (2) 会計監査に関する情報の株主等への提供の充実
 - 会計監査の最終的な受益者である株主への情報提供
 - ① 企業が適正な監査の確保に向けて監査人とどのような取り組みを行っているか、監査役会等が監査人をどのように評価しているか等について、有価証券報告書等における会計監査に関する開示の内容を充実させること
ex. 監査法人のガバナンス情報、監査人の交代理由・経緯等

- ② 会計監査の透明性向上のために、企業側からの情報提供に加え、監査法人等が積極的にその運営状況や個別の会計監査等について情報提供を行ったり、また、当局等においても情報提供の充実に努めるべき

(3) 企業不正を見抜く力の向上

- 企業不正を見抜く力の欠如等の事態の再発防止のための具体的施策
 - ① 会計士個人の力量の向上と組織としての職業的懐疑心の発揮
 - ・ 監査現場での訓練（OJT）
 - ・ 教育研修を通じた過去の不正事例からの学習
 - ・ 不正調査に関連する資格の取得や企業への出向等の奨励等
 - ・ 会計士個人の力量の向上に加え、組織としての態勢整備が必要
 - ② 不正リスクに着眼した監査の実施
 - 既存の規制・基準は相当程度整備されてきており、これらの基準等の適切な実施を徹底させるために、監査法人等には、実効的なガバナンスを確立し、マネジメントを有効に機能させることが不可欠

(4) 「第三者の眼」による会計監査の品質のチェック

- 「ブラックボックス」化している監査業務の品質・信頼性を確保するためには、監査人の独立性の確保を徹底することや、当局や協会といった独立した「第三者」による監査の品質チェックの実効性を向上させることが不可欠
- そのための具体策3つ
 - ① 監査法人の独立性の確保の徹底
 - ⇒ 監査法人を一定期間毎に強制的に交代させるローテーション制度導入の可否
 - ② 当局の検査・監督態勢の強化
 - ③ 日本公認会計士協会の自主規制機能の強化
 - 監査法人の強制的ローテーション①
 - 金融庁・金融審議会公認会計士制度部会報告『公認会計士・監査法人制度の充実・強化について一』（2006年12月22日）
「監査法人の交代制の義務付けについては、監査人の独立性確保を徹底するとの観点から意義があるとの指摘がある一方で、i）監査人の知識・経験の蓄積の中断、ii）監査人、被監査会社が生じる交代に伴うコスト、iii）被監査会社の活動の国際化や監査業務における国際的な業務提携の進展等の中での国際的な整合性の確保、iv）大規模監査法人の数が限定されている中での交代の実務上の困難さ、等の観点からその問題点が指摘されるところであり、少なくとも現状においてこれを導入することについては、慎重な対応が求められる。」

監査法人の強制的ローテーション②

- 『提言書』での指摘
 - 「まずは諸外国の最近の動向も踏まえつつ、我が国における監査法人のローテーション制度の導入に伴うメリット・デメリットや、制度を導入した際に実効性を確保するための方策等について、金融庁において、深度ある調査・分析がなされるべきである。」
- 監査法人のローテーション制度に関する調査の

実施

- ・ローテーションに伴う、メリットとデメリットの検証
 - ・ローテーションを実施に移す場合の障害は何か
 - ・その障害は乗り越えられるのか
- 「ファームローテーションにかかる海外調査」の実施

(5)高品質な会計監査を実施するための環境の整備

➤ 監査対象企業における課題克服のための具体的施策 3つ

- ①企業の会計監査に関するガバナンスを強化すること
 - ・財務・経理に関する知見を有する社外監査役等の選任
 - ・監査役会等の独立性・客観性・実効性を高めること
 - ・監査役会等および取締役会において、十分な監査時間や監査人から経営陣幹部へのアクセス、監査人と企業との十分な連携等を確保するための適切な態勢整備に取り組むこと
 - ・内部通報制度の実効性を高めるための措置を講じること
- ②実効的な内部統制を確保すること
- ③ITの有効活用により、高品質な会計監査を実施するための取組みを進めていくこと

Ⅲ『提言書』の取組みにより期待される成果

- 監査法人等が実効的なガバナンスのもとで有効にマネジメントを機能させ、企業と共に高品質で透明性の高い会計監査を実施する
 - 企業やその株主が監査の品質を適切に評価し、その評価を踏まえて監査法人等に監査を依頼するようになる
 - このような動きが、より高品質な監査を提供するインセンティブの強化や、高品質な会計監査に株主や企業が価値を見出すことによる監査法人等の監査報酬の向上等につながる
- ⇒このような監査の品質と透明性の向上に伴い、大手上場企業等の監査の担い手となる監査法人の厚みが増し、大手上場企業等やその株主が、適切な評価のもとに、より幅広い選択肢のなかから、監査法人を選ぶことができるようになっていくことも期待される

日本公認会計士協会の取組みと対応①

- 『会長通牒』平成28年1号発出（2016年1月27日）
「公認会計士監査の信頼回復に向けた監査業務への取組」
- 監査上留意すべき7つの項目
- (1)リスク・アプローチに基づく監査の実施に当たっては、企業及び企業環境を十分に理解した上で、リスクを適切に評価することが決定的に重要となることを再認識すること
- (2)監査人は、監査の全過程を通じて職業的専門家としての懐疑心を保持し発揮する必要があること
- (3)経営者による内部統制を無効化するリスクは、全ての企業に存在することから、監査人は、経営者は誠実であるとの思い込みにより、内部統制無効化リスクは低いと判断することなく、職業的懐疑心をもって批判的に評価する必要があること

(4)会計上の見積りの監査に当たっては、経営者が会計上の見積りを行った方法とその基礎データの検討において、被監査会社の説明を鵜呑みにすることなく、収集した情報や監査チーム内に蓄積された知識に照らして批判的に検討する姿勢を保持する必要があること

- (5)監査チーム内での情報共有および知識を適時に共有するため、随時、十分な討議を行う必要があること
- (6)審査担当者は、監査チームが行った重要な判断や監査意見を客観的に評価することが求められること
- (7)高品質な監査を可能とするにも、十分な監査時間・期間の確保が必要であること

日本公認会計士協会の取組みと対応②

➤『提言書』での最大のテーマは、個別の監査行為や監査手続、あるいは個々の監査対応に懸念を抱いているということではなく、監査法人の組織としての有り様、すなわち、組織のガバナンスと有効なマネジメントの機能強化が主眼

➤『会長通牒』に対する評価

一方、通牒では、監査法人全体を統括する視点からの是正ないしは改善に向けた取組みが希薄。

日本公認会計士協会の取組みと対応③

➤『会長通牒』公表と同時に協会の監査業務審査会から公表された監査提言集（特別版）

『財務諸表監査における不正への対応～不正による重要な虚偽表示を見逃さないために～』

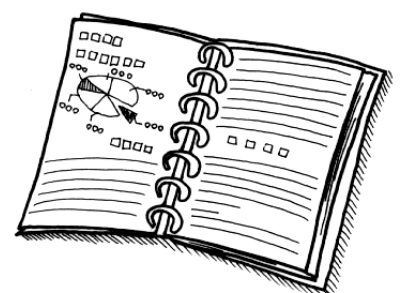
「監査人は、経営者不正への対応の困難さを言い訳にすることなく、職業的専門家としての自覚を持って真摯な姿勢で取り組まなければならない。それが監査人に対する社会からの期待である。」

⇒経営者不正に対しての監査人の対応について、社会の期待に応える形で、監査人の責任を宣言している姿勢に対しては、プロフェッションとしての気概として高く評することができる

Ⅳ今後の監査制度改革の焦点

- 監査法人ガバナンス・コードの制定とそれに対する遵守状況の開示
- 監査業務の品質の評価と、会計監査人の実質的な選別の動向
- 監査事務所の強制的ローテーションの導入の可否
- 日本公認会計士協会の品質管理レビューと、公認会計士・監査審査会のモニタリングの業務の棲み分けの可否
- 企業の社外役員（社外取締役、社外監査役、社外取締役監査委員等）との連携と協同の可否
- 「不正を見抜けない監査は無用化？」の時代に

（文責 金子 忍）



講師：宮内庁 前侍従長 川島 裕氏
演題：「外交」と「皇室」と、併存する二つの記憶

私は50年間の公務員人生の4分の3を外務省（1964年～2001年）で、後半の4分の1（2003年～2015年）を宮内庁で過ごし、二つの違う立場で国を見てきました。それぞれの経験から記憶しておくべき歴史、そのうちの何が今日的意味を持つかにについてお話しします。

《歴史の記憶》

最近、アメリカの新聞を読んでいますと今、米国の親たちは大学に通わせている子供たちにエンジニアやビジネスなど実利型に通じる勉強を優先させたがり、歴史を学んでも博物館の館長になるのが精々だから止めなさいと言ひ、文学のゼミに居ると、即刻帰ってらっしゃいと母親からメールが入ったりするそうです。以前はリベラルアーツというのがアメリカの大学のポイントで専門の実利系に入る前に万遍なく人文系の知識をつけるというものだったが、どうも今は様子が違うようです。アメリカだけでなくどこの国でも国を指導する立場につく人たちは歴史観をきちんと持っていないと剣呑だろうと思います。歴史を知るといってもどう記憶するかは別問題で、一つ間違えると恨みの記憶のみを継承するのは大問題です。例えばそうした記憶が現代にも決定的に残っているのがバルカン地域です。セルビアは14世紀にトルコとの戦いでひどい目にあったという記憶を人々が分かち合っており、1914年のサラエボのオーストリア皇太子暗殺も己の領土と考えていたボスニアをオーストリアが併合したことに対するセルビア側によるテロで、セルビア陸軍最高幹部も関与していたと言われています。その結果、第一次世界大戦が起こり、1600万人が犠牲となりました。1990年代、冷戦が終わって再び記憶が甦りバルカンでいろんな戦争が起き、セルビア系の住民はボスニアで虐殺事件を起こしました。最近では、ロシアでかつての独ソ不可侵条約の裏面を暴いた新聞記者が有罪になったことに米国の保守系思想家が

警戒心を露わにしました。独裁国家では歴史を選んで残し、具合の悪い歴史は消すことが今に至るまで続いている、というのです。歴史観は単に昔何が起こったか、ではなく、それをどう記憶して今何をするかについて決定的なインパクトを持つと思います。



《戦後最大の歴史—東西冷戦》

終戦直後の時代、敗戦日本は国際情勢についての当事者能力はゼロでしたが、世界では大きな地殻変動が起きました。一つは植民地の独立でした。アジアでも戦前はペルシャ、シャム、中国、日本の独立国以外は英帝国、仏領、オランダ領でした。印パの独立があり、両国が対立し、昔話ではなく2002年にはもう少しで核戦争になりうるところまで行き、そうなれば1000万人は死ぬのかもしれないと想定されていました。あの地域は依然として発火点としての危険性残っています。仏領インドシナはフランスが植民地に引き返そうとして、ホーチミンに敗れ、紆余曲折を経てベトナム戦争、カンボジア戦争を経て、大勢の人が死に、本当に落ち着いてきたのは1990年代になってからです。

こうした地殻変動もさることながら今に至るまで歴史を引きずっているのは冷戦です。第二次世界大戦終結後、ソ連は東欧を押さえて鉄のカーテンを引き、東西冷戦がはじまり、早い段階でベルリン封鎖をめぐり熱い戦争になりかけたときもあり結局、ベルリンの壁が開くまで50年近く続きました。

東西対立はまったく対照的な二大陣営の対立で、アメリカ率いる側は

経済システムは市場経済、政治は自由民主主義がベース、東側は経済システムは中央計画経済であり、政治体制としては政府にたてつくものは殺すという一党独裁。戦後の日本が自由主義陣営に属したのは自明とも思われますが、当時の日本国内の雰囲気はそう簡単ではなく、社会主義、共産主義に対する恐れ、資本主義は大嫌いという向きも多く、思想的には日本の中で疑似冷戦状態が続いたとも言えます。安全保障に対する考え方も先の戦争は日本が仕掛けて戦争になったのだから、戦争に巻き込まれることさえ防げば良いとする考え方が力を持ち、相手が攻めてくることは全く考えない、タブーとされました。

私の外務省の現役時代は常に冷戦構造を頭に置きながらいろんなことを考えて仕事をしていました。米ソ関係で決定的だったのは、戦争をやってしまったら双方とも全員倒れるということでした。相互確証破壊戦略と呼ばれるもので、どちらが核戦争を仕掛けても必ず双方が減びるという戦略を維持するものでした。具体的には例えばソ連がICBMで一斉にアメリカの基地をたたいても、壊滅する前に核を抱いた爆撃機が飛び立つし、水中を遊弋している潜水艦からソ連へ核攻撃が行われ米ソとも完璧に壊滅する、という恐怖の均衡です。「始まったら終わる」時代は重苦しい時代だったと今思います。

同盟国との関係ではトランプ米大統領候補がNATOに金を払わなくもよいのでは、と発言したりしていますが、ヨーロッパではアメリカは本当に核戦争につながる危険を冒してまでヨーロッパを守ってくれるのか、防衛のコミットメントを心配する声は何十年間続いています。一方、日米安保の日本国内論議では「巻き込まれ論」を心配する声ばかりで、日欧のコントラストがあるなと常々思っております。

ベレストロイカからゴルバチョフの指導の下に遂に冷戦が終わります。核を撃ち合って全部が終わる危

険が減って、当時言い知れぬ安心感を覚えました。冷戦の終わりについて、個人的体験を二つ。私の同級生の共同通信記者が1973年にカンボジアのポルポト支配地域に入って、ポルポト側と話をつけておいたのだろうが、直ちに幽閉されて死にます。17～8年後に機会があって、彼をしのぶ会が開かれ、当時の上司たちが「あの頃は左に正義があると思っており、私たちは解放区入りのテーマに弱かった。冷戦が終わり左に正義がなかったと分かった今、彼が生きていたら何を語っていただろう」と涙を流された。一つの時代の象徴でした。もう一件。1990年の金丸北朝鮮訪問に外務省からお供しました。大変な歓迎振りで陸上競技場で人文字の大ページェントが繰り広げられた後、各党から参加していたある女性議員は「日本では受験戦争があるからこんなことは出来ません。本当に素晴らしい」と手放しで喜び、一方あるオールドリベラリスト議員は「戦前の日本のように、気分が悪くなった」と不快感を隠しませんでした。日本の中の疑似冷戦、二つに分かれた思考を見た思いでした。

経済システムとしてはアメリカがリーダーとなったブレトン・ウッズ体制の下、自由な貿易体制を維持してくれたことは日本にとって大きなことでした。冷戦は非常に重苦しいものでしたが、戦後数十年にわたって日本が安全を確保し経済繁栄をもたらす意味では、有り難いシステムだったと実感する次第です。冷戦終了後、10年ほど外務省にいましたが、そのころ、フランシス・フクヤマの『歴史の終わり』が出ました。哲学用語で相対立する思想があるときに一方が勝って一方が壊滅することを言うそうで、民主主義・自由主義の価値観が優位に立ち、市場経済、グローバリズムでの繁栄が可能になった、相対立する思想がひとまず終わりを告げたと分析しました。冷戦が終わって当時としては望ましい形に世界が行くのではないか思っているときに、歴史の復讐とでもいうのでしょうか、冷戦時代にはありえなかった旧ユーゴの内戦が始まり、歴史の恨みを吐き出すような虐殺が行われました。この先21世紀はどうなるのだろう、そう簡単ではないなと思

いつつ、外務省を去り宮内庁で働くことになりました。

《歴史から見る天皇家》

過去の天皇の命日を100年毎に祀る式年祭という宮中祭祀があります。宮内庁に入って間もなく、後深草天皇の700年祭があり、この方は3歳で即位し16歳で譲位し上皇で60歳まで生きたのですが、今でいえば保育園児で天皇となり高校生で譲位、後は上皇だったわけです。私が天皇制に抱いていたイメージと随分違ってびっくりしました。歴史家によれば、当時は鎌倉時代で武家の一族では頭領がリーダーですが、天皇家では多くは上皇が頭領ではあったが、天皇が頭領だったこともあり、それを見分けるのが歴史家の腕なんだ、と伺ったこともありました。東山天皇の300年祭もありました。元禄時代の天皇で2万石の禄を受け取る小大名クラスでした。天皇家は長らく財政的に苦しく宮中行事もできなかったのですが、尽力して回復。音楽の名手で200両貯めて笛を購入した逸話も残っています。忠臣蔵はこの天皇の使者が江戸城に来た時に儀式のやり方を浅野内匠頭がミスして罵倒され、逆上して吉良上野介に切りかかったのが発端です。小大名クラスとはいえ、天皇の権威は大切に、その使者をそれなりに遇していたのが江戸時代の半ば、でした。

幕末には尊王攘夷、倒幕で、天皇の権威の下で明治維新が実行されます。中国皇帝は権力の中枢であるがゆえに、ある程度時間がたつとその王朝は倒れ、次の王朝が取って代わりました。日本の天皇制は権力の中枢ではなく権威の中枢であったがゆえに、また権力者は権威が必要であったためにシステムが残ったとよく分析されます。明治維新になって一転して天皇は権力の中枢というシステムに移行します。当時ヨーロッパはほとんどが君主制。モデルは多くあったが明治の元勳が選んだのは、遅ればせながら国として伸してきたプロイセンのカイザー・ウィルヘルム2世をモデルにすれば日本の近代化に一番有効ではないかと考えたのでした。当時ヨーロッパで絶対王制としてあったのがニコライ2世のロシア等ですが、結局ロシア、オーストリア、ドイツの君主制は第一次世

界大戦を契機に壊滅しました。一方、明治天皇モデルは先の敗戦で終わりを告げました。終戦直後、皇室の中で先行きに対する不安の声が皇族方から上がったときに、昭和天皇の母君、貞明皇后が「何をうろたえることやある。明治維新の前に戻るだけのこと」と言って落ち着かせたという話が伝わっています。

《象徴天皇制の在り方》

戦後、象徴天皇制が始まりますが憲法の1～8条に書かれていることでその在り方が分かるわけではありません。象徴天皇制については2009年に天皇がご結婚50年の記者会見で次のように述べられました。「私は即位以来、昭和天皇を始め過去の実の天皇の歩んできた道に度々思いを致し、また日本国憲法にある『天皇は、日本国の象徴であり日本国民の統合の象徴』であるという規定に心を致しつつ、国民の期待にこたえられるよう願ってきました。象徴とはどうあるべきかということはいつもの私の念頭を離れず、その望ましい在り方を求めて今日に至っています」として、さらにここからなのですが「なお大日本帝国憲法下の天皇の在り方と日本国憲法下の天皇の在り方を比べれば、日本国憲法下の天皇の在り方の方が天皇の長い歴史で見た場合、伝統的な天皇の在り方に沿うものと思います」と続きます。私は当時侍従長で陛下のこうしたステートメントの作成される最終過程におりましたもので、これを読んで感動したことを今でも覚えています。

「国民の期待にこたえる」ことは先の8月のお言葉でも述べられていますが、国民の幸せを願う、平和を願う、の二つに尽きると思います。何が国民の幸せになるのか、政治では多数決で決める51%の世界です。政治には一切関与されない陛下がひたすら国民の幸せを念じることに象徴としての意味合いがあると思います。東日本大震災の後に7週連続で被災地を見舞われ全てに私がお供しましたが、資源配分などの最終決定権を持つ政治のトップがお見舞いに行かれるより、陛下のようなお立場の方が行かれる方がインパクトがあると感じました。仮に陛下が原発再開是非の最終決定者だったらお見舞いは随分難しかったでしょう。その

意味で権力と権威との分離の賢さに改めて実感しました。数年前、ある評論家が陛下は徹底的に「弱者」の傍らに立つ、と論じ、ほとんどは賛成なのですが、園遊会や文化勲章、授章等では「強者」も含まれる方たちにも心を込めてねざらうわけで若干の違和感が残ります。

平和への願いの話です。終戦60周年でサイパンの慰霊の旅にお供しましたが、バンザイクリフを臨むところで両陛下が一礼する後姿の写真をご記憶の方もおられると思います。あれこそ平成をシンボライズする一番の写真と思います。

陛下はご自身の一生を振り返りますと、最初の記憶が1937年の盧溝橋事件の時です。葉山の御用邸に昭和天皇とたまたま一緒におられた夏に、急遽昭和天皇が東京に戻られることになったことを鮮明に記憶しておられ、これが日中戦争を開始した日でした。戦時中にはそれまで疎開していた沼津の御用邸から、サイパンが落ちたその日に奥日光に疎開先が移されたといひます。制海権を失うと米軍が沼津沖合にまで来てしまうという心配からでした。戦争の節目節目で当事者としてのご記憶があります。そういった記憶、昭和天皇が先の戦争に至るプロセス、終わってからのご苦労に実感を持ってずっとご覧になっていたということ、さらに戦後の日本の発展・回復を当事者意識で眺めておられました。両陛下は先の戦争を思い出すのみならず、戦後71年の時の流れを一番当事者意識を持ってこられたお二方と思うわけです。

昨年行かれたパラオ国ペリリュー島の慰霊の旅にもお供して、今思い出しても感動が尽きません。ペリリュー島の戦いは米軍がフィリピン・レイテ島での戦いを優位に運ぶため

に日本軍がペリリュー島に建設した飛行場を奪還すべく上陸作戦を実施したものです。日本軍の抵抗は大きかったが、2か月の戦闘で日本軍の主力は玉砕。それでも戦闘を生き延びた日本兵がその後の終戦も信じず密林に潜伏。1947年になってやっと説得に応じて20人が帰順しました。両陛下はご訪問の準備過程でそのうちのまだ元気でいられた90代の方2人を御所に招き、お話しされました。陸軍軍曹だった方が締めくくりに、自分は戦闘を任務とする兵隊ではあったが、このごろ戦争と平和の問題で思うところがあり、やはり戦争はやってはいけません、と語っていたこと、その重い言葉を今も思い出します。

《外交と国際親善》

両陛下は日本を公式に訪れる外国の要人、つまり元首、王様、大統領、首相、国会議長らにお会いになりますし、会う以上、国の重要性、大小にかかわらず全く同じように対応します。私が宮内庁に入って間もなく、アンドラというフランスとスペインの中にある人口5万人の国の首相夫妻が来られてお会いになり、旬日を経ずしてドイツの首相夫妻が来られた。そのしつらえ、時間の配分を全く同じにやるのに非常に感動しました。外務省にいますと国の重要性に応じて差をつけるのが当たり前で発想になっています。両陛下は主権国家である限り、大小、重要性は問わない、全部同じく重要であるとのこと。新しい大使の着任には信任状捧呈式がありますが、陛下は信任状を受け取るとすっと手を伸ばされて握手します。直立不動のやり取りですが、それにしては温かい会話が交わされます。陛下が「これまで日本へ来られたことがありますか」と問われ、「数年前日本に来て

サルが温泉に浸かっているのを見ました」などと話されたケースもありました。ここ数年、陛下は新任の大使の国が東日本大震災でどんな支援をしてくれたかを事前に全部頭に入れておられ、その時にお礼を言います。多くの大使は「これまで日本にお世話になったのでそれは当たり前のことです」と答えてこれも感動的なやり取りでした。

外務省のころは相手国とはその場でどんな対応がベストかということやってきましたが、皇室では先例主義という石頭のように感じますが、国によって差をつけたと言われたいためには先例がどうだったかを知ることが非常に重要だと暫くたって分かりました。外交は日本の利益、国益をぎりぎりのところまでぶつけ合って、手練手管で場合によってはシビアなやり取りですが、とにかく相手の重要性、物事の重要性で判断するやり取りです。これに対して両陛下を始めとして皇室の方々が外国の方とやり取りするのは心を込めて友好を寿ぎ、さらに進めるというのがポイントです。ですから「皇室外交」とはやや概念矛盾とされている次第です。一つ強調したのは両陛下が外国を訪問されて会われる方々、あるいは各国から来られて会われる要人、在京の大使の方々はほとんど例外なしに日本に、両陛下に深い尊敬の念を持っておられます。これは戦後、日本が嘗々として国としての陰徳を積み上げてきたことによるものだと思います。これは日本人としてみな大いに誇りとすべきものと思います。

(文責 清水 光雄)

棋友会

大会結果

春季大会結果（4月～9月）

優勝	浅香 幸雄
2位	藤間 孝雄
3位	下村 勝利



句遊会

九月詠草

兼題・月見、
きぬかつぎ
衣被、当季雑詠

ほろ酔ひの影縁側に月見かな

石原克己

月の出を待たず宴の盛り上がり

清家静楓

やはらかく雲に光芒月を待つ

宮川至剛

お月見の湯宿に山の迫り来る

六川里風

衣被つるり塩味酒まろし

森 邦彦

衣被家族そろつておちよほ口

中山知祐

皿盛りの湯気をかき分け衣被

大仲正敏

音もせて衣脱ぎたり衣被

生江沢広雄

一皿は病臥の姉に衣被

安井正浩

むらさきを小皿に一滴衣被

佐藤政百

お蔭様「生前退院」カンナ燃ゆ

石野喜粹

おもむろに左右見る猫秋の暮

城戸崎雅崇

ゆく夏を金魚と共に惜しみけり

眞田宗興

画友会



「日本橋、かくあるべし」

油彩F12

平 眞彌

日本橋の橋上に首都高速道路が覆いかぶさってから早や50年以上。
その撤去が望まれて久しい。
邪魔者は除け！ 道路元標が高速道路の圧迫から解放される日が待ち遠しい。

事務局通信



◆行事報告

出席者

第134回理事会

9月9日(金)10:00～12:00 文京区民センター 14

会報委員会

編集 9月6日(火)10:00～12:00 事務局 6

校正 9月20日(火)10:00～12:00 事務局 6

広報委員会 9月7日(水)14:00～17:00 文京区民センター 6

◇一般部会

第729回講演会

9月27日(火)14:00～16:00 日比谷図書文化館 83

講師 宮内庁 前侍従長 川島 裕氏

演題 「外交」と「皇室」と、併存する二つの記憶

◇監査部会

第289回監査セミナー

9月23日(金)14:30～17:00 日比谷図書文化館 72

(他体験32名)

講師 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 八田 進二氏

テーマ わが国の会計監査の課題と展望

第197回監査実務研究会

9月28日(水)14:00～17:00 文京区民センター 25

問題提起者 元東電物流(株) 常勤監査役 野口 裕之氏

テーマ 公正なる会計慣行(長銀事件の教訓)

第49回スタディグループ分科会

9月14日(水)14:30～17:00 文京シビックセンター 27

発表者 王子タック(株) 常勤監査役 荒木 道雄氏

住商セメント(株) 常勤監査役 上野 正人氏

(一社)日本貨物検数協会 監事 岸 俊雅氏

コーディネーター 元日本鑄造(株) 常勤監査役

北條 幸一氏

テーマ 新任監査役が手始めにやるべきこと

第49回独立委員会セミナー

9月20日(火)14:30～17:00 文京シビックセンター 45

講師 出澤総合法律事務所 弁護士 丸野 登紀子氏

テーマ 事例に学ぶ労働法チェックポイント

第3回監査基礎講座

9月9日(金)14:00～17:00 文京シビックセンター 29

講師 元三菱電機プラントエンジニアリング(株)

常勤監査役 菅野 重雄氏

テーマ 監査役監査の方法(往査など)

第1回会計基礎講座

9月2日(金)14:00～17:00 文京区民センター 24

講師 元ライト工業(株) 常勤監査役 藺川 和彦氏

テーマ 簿記の概要と会計理論

企業集団内部統制監査委員会

9月21日(水)14:00～17:00 事務局 8

◇生涯学習部会

写友会 例会 9月8日(木)13:30～17:00 文京区民センター 20

画友会 例会 9月5日(月)13:30～16:30 文京シビックセンター 12

句遊会 例会 9月6日(火)14:00～16:00 菱友会会議室 13

楽友会 例会 9月14日(水)13:00～17:00 文京シビックセンター 17

9月28日(水)13:00～17:00 福祉センター江戸川橋 20

囲碁会 例会 9月16日(金)12:30～17:00 東京六甲クラブ 5

棋友会 例会 9月27日(火)13:00～17:00 東京六甲クラブ 10

◇同好会

声友会 9月13日(火)13:00～16:00 (銀座)505 9

エッセイクラブ 9月14日(水)13:00～16:30 菱友会会議室 13

楽器演奏同好会 9月24日(土)13:30～17:00 横浜練習会場 6

ウォーキング同好会 9月24日(土)9:30～15:00 千駄ヶ谷～渋谷 16

◆会員異動

(再入会会友)

○北條 幸一 元日本鑄造(株)

(新入会員)

○芳賀 研二 ウイングアーク1st(株) 常勤監査役

○高橋 敏昭 三井ホームコンポーネント(株) 常勤監査役

○梅田 裕一 (株)gumi 常勤監査役

(変更)

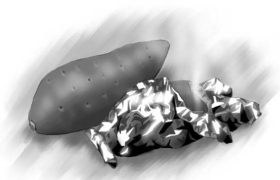
○永井 幸雄 役職: 常勤監査役→取締役監査等委員

○小林 正一 所属会社: 元(株)ミクシ・リクルートメント

→元セゾン自動車火災保険(株)

会 員	会 友	計
165	153	318

H28. 9月末現在



編集後記

◇監査セミナーでは、例年に引き続き、八田進二先生から会計監査の信頼性をいかに確保するかなどについてご教授をいただきました。◇講演会では、前侍従長の川島裕氏からご自身の貴重な体験をふまえて、天皇陛下の生前ご退位などのお話を聴かせていただきました。◇研修見学会は、開催されませんでした。◇ポケモン探しがブームです。スマホを持って右に行ったり、左に行ったり人の波ができています。日本は平和だと実感しています。

(川田 勝美)